令和６年度第１回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時　　令和６年７月２９日（月）　１０時００分～１２時００分

開催場所　　さいたま市立中央図書館　イベントルーム

出 席 者　　（委員　※敬称略）
山田和子、加藤路子、富田敏弘、石川敬史、宮田洋輔、入井将文、関根公一、柏宏之、茂木千春、木和田美佐
（事務局）
杉本中央図書館長、内田中央図書館副館長、宮野管理課長、
中島資料サービス課長、野村北浦和図書館長、望月東浦和図書館長、
馬渕大宮図書館長、大木大宮西部図書館長、長谷川春野図書館長、
溝上与野図書館長、大橋岩槻図書館長、石井桜図書館長、玉木北図書館長、
村山武蔵浦和図書館長

欠 席 者　　（委員　※敬称略）
二宮奈緒美、佐藤理恵、関田晃

公開・非公開の別　　公開

傍聴人の数　　０人

次第

令和６年度第１回さいたま市図書館協議会

日時：令和６年７月２９日（月）１０時００分～
会場：さいたま市中央図書館　イベントルーム

次　　第

１　開　会

２　議題及び報告事項
⑴　令和５年度事業報告について
⑵　令和６年度（令和５年度事業対象）図書館評価について
⑶　令和６年度の事業計画について
⑷　第１２期さいたま市図書館協議会からの提言について

３　その他

４　閉　会

＜配布資料＞
⑴　図書館協議会委員名簿　・・・（資料№.１）
⑵　令和６年度さいたま市図書館名簿　・・・（資料№.２）
⑶　さいたま市図書館協議会　座席表　・・・（資料№.３）
⑷　令和６年度さいたま市図書館の主な事業・取組について・・（資料№.４）
⑸　第１２期さいたま市図書館協議会の提言事項について・・・（資料№.５）
⑹　令和６年度さいたま市図書館要覧
⑺　図書館各種刊行物

＜事前送付済み資料＞
⑴　令和６年度（令和５年度事業対象）図書館評価について
⑵　さいたま市図書館協議会通勤手当等申告書

１　開会

２　議題及び報告事項
（１）　令和５年度事業報告について

石川委員長　　それではただ今より、令和６年度第１回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。

議題及び報告事項「（１）令和５年度事業報告について」説明をお願いします。長くなるようでしたら、着席していただいて結構です。

資料サービス課長　　資料サービス課長の中島でございます。それでは説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

令和６年度さいたま市図書館要覧をご用意ください。まず、２６ページの「令和５年度活動報告　さいたま市図書館の一年」をご覧いただけますでしょうか。こちらに６項目ピックアップした事業を掲載してございます。個々の詳細についての説明は省かせていただきますが、特にご説明申し上げたい事項について説明をさせていただきます。

まず、１項目目として、北浦和図書館開館 50 周年記念事業として、この地に映画館があったことから、映画講座及び展示を行いまして、記念誌を発行したものでございます。

２項目目３項目目として、岩槻図書館併設の公民館のエレベーター設置工事及び与野図書館のエレベーター更新工事を実施しました。工事期間中については両図書館は休館しましたが、岩槻図書館では予約資料等は岩槻駅東口図書館に、与野図書館は館内の入口付近に臨時窓口を設けて対応したものでございます。また、岩槻図書館では併せてトイレの改修工事を実施しました。

５項目目として、ビブリオバトルの拡充実施ということで、中央図書館の他に東浦和図書館でも実施をいたしまして、合計９人のバトラーと多くの観戦者で盛り上がりまして、中高生への読書意欲の向上の場を広げることができたものでございます。

お時間の都合もございますので、様々な事業の実施状況については要覧をご確認いただきたく存じますが、要覧の構成に沿って主なものの場所等をご紹介したいと思います。

まず、行事・イベントに関しまして 29 ページから 42 ページにわたって図書館毎の行事が載っております。

続きまして、43 ページから図書館の刊行物とテーマ資料展示をご紹介しております。

続きまして、各種統計を 50 ページから掲載しております。こちら基本的な統計の実績についてでございますが、52 ページの右下に令和５年度の個人貸

出合計として、8,879,265 点という実績でございまして、市民一人当たりの貸出点数は、6.6 点という令和５年度の実績でございました。なお、政令市の統計につきましては、72 ページにございます。こちらに「人口１人当たりの貸出数」が載っております。こちらには、さいたま市１位となっているのですが、こちらの統計は令和４年度の内容となってございまして、令和５年度の 6.6 点については他市の結果が届いていないので、今のところはっきりしたことは申し上げられないのですが、私共の方で確認したところでは、一昨年の上位４市までの状況につきまして、各市の一人当たりの貸出点数を確認したところ、さいたま市は幸いなことに１位を維持しているということが確認できました。簡単にはなりますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石川委員長　　ありがとうございました。

議題（１）「令和５年度事業報告について」の説明が終わりました。本日配布された資料かつ、さいたま市内たくさんの図書館があり、それぞれが様々な図書館活動を展開しているということで、質問やご意見というのはなかなか難しいのかなと思うのですが、先程お話がありました 71,72 ページに政令指定都市図書館統計がありますので、全国の政令指定都市のなかでさいたま市がどういう位置づけになっているのかというのが通覧いただけるのかなと思います。これを見ると人口１人当たりの貸出冊数は 6.9 点と１位ということで、全国の政令指定都市の図書館の中でさいたま市は非常にいい数値であると、ただ一方で１館当たりの蔵書冊数等が低かったりと分析をする視点もあるのかなと思います。

委員の皆様、ご意見ご質問ご感想でも構わないのですが、何かお寄せいただけますでしょうか。関根委員。

関根委員　　委員長からもお話がありました、71,72 ページについて、非常に感銘を受けておりまして、さいたま市の図書館がどれだけ素晴らしいかというのが数値に表れていると思いました。それからしますと図書館の未来図、従来の概念に囚われず、次の世代の図書館を考えていかないといけないと改めて思いました。その中で、このところさいたま市は住宅メーカーが発表するもので非常に人気が高いというような数字が出て、それが相乗効果で市の人気を上げてきているのですが、それと同じようにこういった数字を何らかの形で外部に示すとよりさいたま市の良さや図書館の実績がよく分かって、次のさいたま市の未来に向けていい効果がでるのではと思っておりますので、それからしますとこういった情報公開を幅広い形でお願いできたらと思います。

石川委員長　　ありがとうございます。ただいまのご意見についていかがでしょうか。

資料サービス課長　　関根委員からのありがたいお言葉、これからの励みになります。ありがとうございます。

情報の発信ということについてですが、今年度７月号の市報さいたまで図書

館の特集を組ませていただくことができました。トップページからさいたま市図書館をこういった形で使えるよということで載せさせていただいておりますので、市民の皆様に分かりやすく情報が伝わったのではないかと思います。今お話しにありましたさいたま市の実績についても、政令市の中でこれだけ貸出があるということを一部ＰＲをさせていただいたところでございます。今後も色々な機会を捉えまして、図書館のご利用につながるようなＰＲの方法を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

石川委員長　ありがとうございました。確かに委員ご指摘のとおり、さいたま市の図書館の実績を発信していくことが求められるのかなと思います。これだけの実績を出されているので、先程未来にという委員のお言葉がありましたが、図書館運営のノウハウをきちっと継承していくというのでしょうか、次の図書館運営を担う図書館司書を育成していくという市の中で継承していただくというのが重要なのかなと思ったところです。

他に委員の皆様いかがでしょうか。宮田委員。

宮田委員　すごく頑張りの伝わる良い統計だと思ったのですが、50 ページの登録率を見ると 14.1%ということで、この数字は他と比べることができるのでしょうかというところと、他と比べていかがなのでしょうかというところを伺いたいと思います。

資料サービス課長　他のところと比較する数値を今持っておりませんで、政令市比較ということでよろしいでしょうか。

宮田委員　はい。今すぐにということではないのですが。

資料サービス課長　すみません。資料を今持ち合わせていなかったのですけれども、たしかに埼玉県内で見ますと、登録率のもっと高い自治体がございまして、市民一人当たりの貸出点数についても政令市ではさいたま市１位をとらせていただいているのですが、県内の自治体で見ますと、もっと数値が高い自治体がございます。そういった市のＰＲや子どもの読書活動であったり、児童向けのサービスが充実しているところもございますので、そういったところがおのずと登録率が高いのかなと思いますので、大人の方は非来館の方がテーマと考えておりますので、今後図書館に関心のない方にアンケートをこれから検討していかなければいけないなと感じているところでございます。

石川委員長　登録率確かに重要な数値で、とは言ってもさいたま市すごく広いので図書館それぞれで地域の中でどういった形なのかなというようなところもありますし、なんというのでしょうか、人口流入流出とかで長くお住まいの方とかそれぞれ区によって色が少し違うというところもあって、この辺りたしかに委員ご指摘のとおり分析をしたり注意して見ていく数値なのかなと思います。

他に委員の皆様いかがでしょうか。もしないようでしたら次に進めさせていただきます。

２　議題及び報告事項

（２）「令和６年度（令和５年度事業対象）図書館評価について

石川委員長　　それでは続きまして、議題（２）「令和６年度（令和５年度事業対象）図書館評価について」の説明をお願いします。

長くなるようでしたら、着席していただいて結構です。

春野図書館長　　図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会の部会長、春野図書館の長谷川でございます。図書館評価について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。本題に入ります前に、事前配布させていただきました資料２点を説明させていただきます。はじめに、「さいたま市図書館評価（令和５年度事業対象）について」をご覧ください。この資料ですが、さいたま市図書館評価票（令和５年度）を事前にお送りするにあたり、その経緯や評価票の見方等についてご説明させていただいたものでございます。

次に、「さいたま市立図書館の運営状況に関する評価実施要項」をご覧ください。こちらは図書館評価を行う根拠となる要項でございます。また、この要項に示されている別表・様式のうち、特に関係のある別表２をお示ししてございます。令和４年度から行っている第２期図書館評価は、令和３年度７月に制定された「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」の４つの基本理念に基づき、設定した 17 の目標ごとの指標について、令和３年度から７年度までの目標値を定めております。なお、現在の図書館運営の土台となっている「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」が令和７年度までのものであるため、令和８年度から 10 年度に対応する「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　後期」について、令和６年度から７年度にかけて検討作成を行っていきます。現在は、専門部会の部会員が、前期の取組結果、問題点、課題点を洗い出す作業を進めております。今後その結果を踏まえて、後期の取り組みの方向性及び評価のための目標指標を検討していくことになります。また、目標指標については、前期のものを踏襲するだけでなく、問題点、課題点や取り組みの方向性の内容に応じて変更することも視野に入れて検討してまいります。

それでは、令和５年度の図書館事業に対する図書館評価の結果につきまして説明をいたします。

まず、図書館評価票１ページ目をご覧ください。目標「レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援」、指標「レファレンス受付件数」です。実績値が 75,011 件となり目標値に対する達成率は 56%に留まっており、Ｃ評価となりました。スマートフォンの普及でネット環境が今まで以上に身近となり、利用者自身が気軽に調べものができるようになった影響が小さくないと考えられます。そのような中でも、比較的難度が高い、若しくは確たるバックボーンを活字で求めるというような質問が多く寄せられる傾向にあるメールレ

ファレンスの受付件数は安定している傾向にあります。

２ページをお願い致します。目標「市民の課題解決に役立てられる資料の提供」の指標「図書館資料の貢献度」です。この指標は例年９月に実施している「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」において、図書館資料がどのように役立っているかを質問し、その回答をポイント化したものです。この目標には４つの指標がありますが、それぞれの指標の達成率の平均値で目標の達成率を算出しております。４つの指標のうち３つは目標達成しましたが、Ｂ評価となりました。

３ページ、目標「図書館利用に障害のある方への支援」の指標「バリアフリー資料の所蔵数」です。障害者サービスについては、日頃山田委員にお世話になっております。ありがとうございます。この指標は、録音図書、点字図書、点訳絵本、大活字本、朗読ＣＤ、ＬＬブックの所蔵数を合計したものです。目標値には少し届かずＢ評価となりました。

４ページ、目標「専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上」の指標「図書館専門研修の実施・派遣回数」です。いわゆるコロナ禍で対面での研修の機会が減ってはきましたが、オンライン研修やｅラーニング等での研修が増えたことにより、現地に赴かずに参加しやすくなったことが影響してか、実績値は 322 回となり目標値を上回ってＡ評価となりました。

５ページ、目標「図書館評価と市民意識の反映」の指標「利用者満足度」です。この指標は「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の設問で、図書館の施設・設備について、案内表示のわかりやすさ、目的の本や雑誌・ＣＤ等の探しやすさ、職員の対応や説明、予約・リクエストサービスについての５つの項目における満足度を評価の対象としています。これらの項目で、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価した結果、目標値にわずかに届かずＢ評価となりました。

６ページ、目標「市民の多様な要求にこたえる資料の充実」の指標「蔵書新鮮度」です。この指標は、年間受入冊数を全蔵書数で割った値であり、どの程度の割合で蔵書が更新されたかを測ることになります。令和２年度と令和５年度を比較すると、蔵書新鮮度にかかる図書購入費が約 25%削減されており、また図書の単価が上がっていることが影響して、実績値は 2.57%に留まっており目標値には届かずＣ評価となりました。そのような状況ではございますが、図書館として市民が知りたい情報の提供を継続していくために、令和５年度からは市民のみなさまからご寄贈いただいた本の受入れを 22,600 冊以上行い有効活用しております。

７ページ、目標「情報発信による図書館利用の促進」の指標「貸出総数」です。実績値は 8,879,265 点です。目標値に届かずＢ評価となりました。新型コロナウィルス感染症が５類に移行したことで外出の機会が増え、読書以外への関心興味がさらに進んだことも要因の一つではないかと考えられます。

８ページ、目標「講座等の催しと市民の交流の場の提供」の指標「講座等の満足度」です。この指標は、令和４年度に実施した講座等の参加者のうちアンケートに記入いただいた計 2,645 人の回答を評価の対象としています。このなかで、「満足」と「やや満足」を合わせた割合は 96.1%となり、目標値を大幅に上回りＡ評価となりました。

９ページ、目標「資料の紹介による本との出会いの創出」の指標「テーマ資料展示の実施回数」です。実績値は 883 回となり令和４年度の実績を上回っておりますが目標値に届かずＢ評価となりました。

10 ページ、目標「安全で快適な環境の整備」の指標「防災・消防訓練の実施回数」です。職員の常駐していない地区図書館を含めた全図書館で訓練を行った結果、実績値は 53 回で、目標値を上回りＡ評価となりました。

11 ページ、目標「子どもの世界をひろげる資料の紹介」の指標「子ども向けブックリストの作成数」です。乳幼児、小学生、中学生、高校生、保護者といった世代に合わせたブックリストの作成ができた結果、実績値は 43 点となっており、目標値には届かずＢ評価となりました。

12 ページ、目標「子どもが本に親しむ機会の提供」の指標「おはなし会の開催回数」です。実績値は 936 回となり、達成率は 84%となりＢ評価となりました。コロナ禍であった令和３年度の実績値と比較すると 150 回以上上回っております。コロナ禍で開催を見合わせていた図書館が再開後継続して実施していることが要因と考えられます。児童サービス、子どもに対するイベントは、このブックリストの作成やおはなし会だけでなく多岐に渡って展開しておるところでございますが、令和７年度まではこちらの２つが指標となっております。また、副委員長をはじめボランティアの方にご協力いただき感謝しております。

13 ページ、目標「家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援」の指標「読書が好きな子どもの割合」です。この目標は指標が３つありますが、それぞれの指標の達成率の平均値で達成率を算出しております。小学生中学生高校生とも目標値に届かずＢ評価となっておりますが、すべての指標で達成率は 90%を上回っております。こちら地域の学校と図書館が一緒に取り組んでいる結果 90%を上回っていると思われます。

14 ページ、目標「地域の歴史と文化の保存」の指標「地域・行政資料の蔵書数」です。実績値は 163,439 冊と目標値にわずかに届かずＢ評価となりました。

15 ページ、目標「市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供」の指標「ボランティアとの協働事業数」です。これは様々なボランティアの方々と協働で行った事業数を示す指標でございますが、実績値は 101 事業で達成率は 87%とＢ評価となりました。それでも令和４年度と比較すると、実績値、達成率、評価ともに上回っております。

16 ページ、目標「市の各部署との連携による市民生活の向上」の指標「さい

たま市との連携部署数」です。さいたま市の図書館以外の他部署と協働で行った事業数を示す指標です。さまざまな部署と連携することができ、実績値は85部署と目標値を上回ってＡ評価となりました。

17ページ、目標「県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援」の指標「さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数」です。これはさいたま市以外の他の自治体やNPO、民間機関と協働で行った機関数を示す指標で、実績値は48機関となり目標値を上回りＡ評価となりました。図書館評価としての説明は以上でございます。

最後に今後の予定でございますが、事前に配布しました「さいたま市図書館評価（令和５年度事業対象）について」をご覧ください。２ページ目に本日以降の予定を記載してございます。この後委員の皆様からご意見をいただきたいのですが、いただきましたご意見を参考にさせていただき、この評価票を成案とする予定でございます。その後、図書館評価の実施の経過から結果の分析まで加え、ご意見いただいた内容とともに報告書としてご提示いたします。第２回の図書館協議会の場において説明をする予定でございます。

以上で令和５年度の図書館事業を対象とした図書館評価票の結果についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

石川委員長　　議題（２）「令和６年度（令和５年度事業対象）図書館評価について」の説明が終わりました。何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。宮田委員。

宮田委員　　先程もありましたように、目標値の考え方が難しいかなと思っていて、例えばレファレンスサービスは、書かれているように、減っていっても時代の潮流的には仕方ないのかなと思う一方で、1(3)バリアフリー資料の所蔵数はもっと増えていくことが求められているような気がするのですが、そういう背景を受けて、どういうふうに目標値を考えていくべきなのかというところに関するお考えをお聞きしたいというのが１点目、６ページの蔵書新鮮度の話というのは、蔵書冊数が増えていくと分母が大きくなり蔵書新鮮度が厳しくなっていくので、そうすると廃棄の数も関係してくると思うのですが、どれくらい廃棄がされるのかというのが２点目、11 ページのブックリストの作成数がそれだけ他に比べて激的に落ちているような感じがあるのですが、その原因は分かっているのでしょうか。例えばこれまで１人の人がやっていたがその人が辞めてしまって減ってしまった等ですと図書館の運営としてあまりよろしくないかなというところが気になったのでお尋ねしたいというのが３点目です。

石川委員長　　３点ご質問がありましたのでお願いいたします。

春野図書館長　　宮田委員のご指摘のとおりレファレンスにつきましては、コロナ禍で対面を控えるということもございましたし、スマートフォンの話もありましたが、生成ＡＩも出ており、それでもレポートですとか創作活動など確固たるバックボーンが必要な方が図書館で調べてくださっております。逆にバリアフリーに

関しては、資料数が従前財産として持っておりましたカセットテープが劣化と再生機器の減少で除籍をしなければいけない状況で激的に増やすのも難しいのかなというところでございます。

また最初にご指摘いただきました指標の数値なのですが、さいたま市は総合振興計画等を含めて数値目標の補正はしないで評価を行うということで、作成したときは感染症による社会状況の変化は想像もしていなかったですし、工事による休館があるとどうしてもイベント等が減りますが、それも補正をせず７年度まではこのままいくということをご理解いただければと思います。

蔵書新鮮度につきまして、廃棄の数なのですけれども、令和５年度は 95,850 冊除籍をしております。これは汚破損や経年劣化したもの等がございます。分母が大きい関係や図書の単価が上がっているのでどうしても購入する予算等の兼ね合いもあり、評価が高くなっていない状況でございます。

ブックリストについて数が極端に減っているというご指摘なのですけれども、まずブックリストそのものの数の中で、いわゆる児童・生徒向けのブックリストの数ということになります。今までおはなし会等を開催していた部分が例えばボランティアである事業だったり、映画会、講座等多岐に渡って児童に向けたサービスを展開しているところでございます。そのうちの指標としているのがブックリストの作成なのですが、おはなし会等では今日読んだ本のブックリストを含めて作成していたものもありますが、おはなし会から色々なものにシフトしていっているので、ここの部分に関しては、数が減ってはおりますが発行物としては、これまでなかったもの、例えば子ども向けの図書館の概要を説明した要覧ですとか、保護者向けに読み聞かせのやり方ですとかそういったものになっています。この辺もご指摘いただいていますけれども、例えば他機関との連携だったり、他の NPO や民間との連携に関しては既に目標値をはるかに上回っております。また、防災訓練に関しては建屋の数が 25 館あるので、法律で年２回となっていると 50 回以上やるのは厳しいかなと思っております。そういった数値目標の見直しも含めて次期実施計画後期の方では検討していきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

宮田委員　今ご説明いただいたので、解釈が結構大事になってくると思うので、説明をしっかりしていただけると見る人も安心することができると思います。

石川委員長　ありがとうございました。他の委員の皆様いかがでしょうか。入井委員。

入井委員　冒頭のレファレンスサービスの充実というところなんですけれども、実績値だけ見ると、色々なコロナの環境とか対面の減少とか色々なことがあったと思うのですが、３年連続で減っているということなのですけれど、ネット環境が非常に普及しているということと、図書館への来館自体が減っているということ以外に理由が考えられないのかなというのが１つ、ネットと違って人を介して、分からないもの探したいものを探すことができるというのは、図書館の大きな武器というかレファレンスサービスが生命線と言っても過言ではないの

かなと思うくらいに重要な部分だと思います。そういった意味では、聞く側もすごく勇気がいるのですね、そのことに対して誠実に対応していくという対応力はすごく求められると思います。そこで嫌な思いをしてしまうと二度と使わなくなってしまうというようなことも潜在的にあるのではないかなという個人的な思いもあります。その辺はどうなのかなというのと、５ページにある市民意識の反映ということで、アンケートをベースにされていると思うのですが、アンケートというのは意識がある方がどうしても主体になってきます。来館者がＷｅｂにしろ主体者になってくると思うのですが、図書館に来ない非来館者の声はどうやって拾い上げていくのか、なぜ来ないのか来れないのかというところの吸い上げはもっと別な方法があるのかなと。例えば来館者だけ取ってみても、定番の質問以外のところは、グループインタビューとかそういったことをして本音のところは深堀りしていかないと出てこないのかなと。表層のところだけで評価してしまうと、違う方向にいってしまうのかなという思いがあります。以上２点です。

春野図書館長　　ご指摘いただきましてありがとうございます。そもそも窓口のレファレンスに関して、知らない人に声をかけてこんなこと聞いていいのかなとか、忙しそうにしているけれどというようなこともあります。実は我々図書館職員も何を聞かれるのかなと戦々恐々としているところではございます。ですけれど、レファレンスに対応した職員によって運不運をなくしたいということから、研修を重ねて声をかけやすい環境を整えていきたいと努めております。また、従前聞かれていたのは事実確認が多かった、例えば明治維新は何年とかそういったものが今は簡単に調べられるということがあります。また、所蔵調査については図書館職員を介さずとも、検索機等でご自分で調べられる環境が整ったこと、また資料案内と言われる本の紹介等の環境が整備されたことも減っている要因ではないかと思っております。

また、アンケートにつきましては毎回ご意見としていただいているところでもございます。９月に実施しているアンケートは来館した方が手に取って答えるもので、Ｗｅｂのアンケートも図書館に興味のある方しかご覧にならないということで、新たなやり方に関しては資料サービス課長から説明いただこうと思います。

また、話は戻りますがレファレンスにつきまして、環境の整備として国立国会図書館が運営しているレファレンス協同ネットワークというものがあり、そこにさいたま市図書館もかなりの数レファレンス事例を登録しており、それはさいたま市の図書館ホームページから調べられる、これは何か聞こうとしたときに既に同じことを聞かれていることが多いので、それも環境整備をしていることの一つです。ではアンケートについて、説明をお願いいたします。

資料サービス課長　　先程、春野図書館長から説明がありましたアンケートにつきましては、準備をしているところで、この後事業計画でもご説明しようと思ったのですが、市

広報課の方で主催している市民意識調査というものがございまして、こちらに年何回かエントリーができまして、そちらに申込みをして設問を考えているところです。無作為にさいたま市民千人くらい抽出されまして、アンケートにお答えいただくという制度がございます。そちらを利用して図書館に来館いただけない理由や図書館の魅力や図書館をどう感じているのかというところを有効に活用していきたいと思っております。また、レファレンスにつきましては、窓口の敷居が高いと感じる方もいらっしゃるかと思います。書架整理に入ることがあるのですが、そういった際に声がかかることが多いので、これから取り組みを進めていきたいなと思っているのは、本を配架する業務を行っているスタッフに気軽に声をかけていただけるような仕組みを作っていって、よりフランクに聞いてみたいなという雰囲気づくりをしていければと考えております。

石川委員長　　ありがとうございました。レファレンスについては、委員の皆様問題意識というかご感想をお持ちのところが多いのかなと。私もコロナ前は歴史を研究していた時期で、地方の公共図書館の地域資料コーナーに数日間資料調査しているということもあったのですが、多く見られるのは、カウンターに座って地元の郷土史について熱く語る利用者の方が図書館員の方に質問をしたりということを随分見る機会がありまして、図書館の中で対面で人と人とが話すということを評価することがあってもいいのかなと思ったところでございます。また、アンケートについて先ほど委員の方からお話がありましたが、非来館者については先ほどご回答があったのですが、館内の利用のアンケートも基礎的なものだけではなくて意見交換というのがあってもいいのかなと個人的には思うところでございます。友の会やボランティアの方を含めて、図書館をよく使う方に対してのヒアリング調査や座談会などそういうようなもので図書館を評価していくというのが作られてもいいのかなと思ったところでございます。

他にはいかがでしょうか。関根委員。

関根委員　　資料の 16, 17 ページに主に連携をキーワードにした評価が出ておりましてすごく立派にやられたなと思います。具体的に言うと 16 ページの達成率 117%、206%、17 ページの達成率 89%、165%となっていて、特に公的機関では縦割り行政が多くて隣のところとは全く話さないというのが課題だとよく言われていますが、その中で図書館の運営については色んな意見は出るが、費用をたっぷりかければ解決することができることが多いが、費用に限定があります。この費用の限定を調整しようと思ったら方法は２つで、初期投資があるが１つは電子化、もう１つは他の部署と連携をうまくやっていくということなのですが、市の各部署との連携ということですとここがどうもよく分かっていなくて、他の審議会でもどこもやろうということなのですが、同じようなことを言っているようなことが多くて統一化や効率化、シナジーが外からは非常に見えにくいので、質問としてはこの辺りの構造はどうなっているのか。そして 17 ページの他組織との連携はどんな思想でどうやっていくのかその２つが質問なので

すが、希望としては図書館というキーワードでぜひさいたま市の思想をさいたま市はもちろんですが、もっと広い形で展開できればと思います。以上です。

石川委員長　　今のご質問について、お願いいたします。

春野図書館長　　ご指摘いただいた２つについては、数値目標はかなり上回っております。これはコロナ禍が落ち着いたころから特に公民館と図書館の連携に力を入れてきました。例えば高齢介護課と行っているフレイル相談会ですとか自殺予防のことだとか、そういった場に図書館を使っていただける機会がかなり増えております。福祉とか税とか図書館と縁遠いなと思われていた部署については図書館の来館者にアピールするということと図書館の利用情報や法情報の提供ということでお互いにとってメリットがあるという状況になってきています。また、今までの図書館というのは静謐な読書環境の場でありました。逆にコミュニティセンターや公民館は賑やかしの場ということで、これが連携をすることで新たな学びの場として、図書館が本と人とだけでなく人と情報を更につなげる場になればということで新たな学びの場の提供ができているのではないかと委員のおっしゃるとおりでございます。また、ボランティアについては、活動自粛していた団体が活動再開しているということもありますし、文章で書いてありますけれど例えば公民館は館で１つ、市役所区役所は課で１つという数え方をしております。電子化も今後視野に入れてそれをいかに周知していくかについてご提案していただいたのでありがとうございます。

資料サービス課長　　今電子化という話がありました。市の様々な行政情報を市民にお届けするための情報というのが、これまで紙媒体でご提供していた部署が多かったのですが、近年随分と電子化されまして、さいたま市のホームページからご覧いただけますという状況が進んでいるのですが、残念ながら個人的な感覚として市民の方になかなか伝わりづらい、ホームページの奥まで入っていかないと見えなかったり、広くＰＲするにはもう一つかなというところがありまして、図書館のページと関連するリンクがあれば連携した形で広くＰＲできたらいいかなと思います。図書館だけで電子化はなかなかできないので、行政情報を電子化されたところを図書館を通じてより広く拡散できたらと考えております。

春野図書館長　　補足なのですが、合わせて児童生徒のスクリレですとか一人一台貸与されているクロームブック等がございますので、そちらの新しいやり方を含めて研究することになろうかと思います。

中央図書館長　　補足よろしいでしょうか。関根委員のおっしゃることがすごく身に染みてわかるところでございまして、特に行政というのは縦割りでやると、自分の仕事が可愛くて他とあまり連携していないというのはよく言われて耳が痛いところでもあります。どういう思想をもって他機関と連携を進めていくかということですが、これまでは市民ニーズにどうやって応えていくのかというので、どちらかというと個々の市民のニーズを充足するような視点でサービスを進めていたかなと、今後はボーダーレスの課題がたくさんある中で、例えば公民館

やＮＰＯや他部署等はそれぞれ行政課題、行政使命をもって成り立っているのですが、課題は山積していて日々解決していかなければいけない時代です。ただそういったものを総合的に網羅できる情報の拠点として我々図書館があるということをみなさんに分かっていただけるようにしながら、また更には図書館の職員が他の部門にどれだけ情報提供やあるいは一緒に考える部分について公言できるのかと、そういったものを考えることで実のある連携ができていくんだろうと思っておりますので、そういう行政課題に図書館がどうアプローチしていくのかという視点が関根委員のお言葉から非常に大事だなと思いましたので、何らかの形で仕組み化できるような形で更には後のビジョン等にどうやって反映できるか考える価値があるなと思っておりますので検討していきたいと考えております。

石川委員長　　関根委員よろしいでしょうか。

関根委員　　ずばりお答えいただきました。ありがとうございます。

石川委員長　　16, 17 ページは非常に目標達成されているという評価になっているのですけれど、これだけに満足するということではなくて、こういった活動の積み重ねを展開していく、もう少し将来展望を見据えて活動していくというご指摘だったのかなと思います。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。木和田委員。

木和田委員　　先程学校の話がありましたので。日頃市立図書館の皆様方には中学校の総合の授業ですとか、調べ学習の場面で様々なご協力をいただきまして大変感謝しております。13 ページに子どもが本が好きかという資料がありまして、中学生が 96%と出ていたのでほっとしたのですが、日頃私が中学生と接しておりますと、とにかく部活動が忙しくて放課後も６時７時まで部活をやっておる、また中学１年生くらいになりますとスマホを買われる保護者の方が多くてスマホデビューということで、ゲームなどに夢中になるとなかなか読書まで時間が割けないのかなということで、子どもたちの読書量については悩みの種だなと日頃思っております。ただ教員にも言っているのですが、中学校高校でどうしても読書から離れてしまっても、大人になって本に戻るような種まきというのでしょうか、そういうつもりで本を紹介したりとか、授業の中でも紹介を続けていってほしいというのは話をしているところですので、子どもたちの日常の中に何とか本を滑り込ませたいなと思い、日頃読書活動をしておりますので、今後とも子どもたちが本が好きになるような教育活動に力を貸していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

春野図書館長　　先程、中央図書館長も言っておりましたが、図書館が学校だけでなくて地域の掘り起こしですとか、究極的にはまちづくりなどのお手伝いができればと活動を続けております。皆様これからもよろしくお願いいたします。

石川委員長　　ありがとうございました。確かに子どもたちにとっては生活の足元である学校や学校図書館など、本に触れる環境をいかに作っていくのかというのがとて

も大切なことかなと思います。私が勤務している大学であかちゃん絵本を調べるという課題を出したときに、学生はとても懐かしいとかこれ知っているとか70年代80年代くらいに刊行された本でも学生たちがとても懐かしく本に親しんだりということで、定評のある本や継承されている優れた作品というのが学生たちにも継承されているのだなと痛感いたしました。ブックリストですとか本をどのような形で届けていくのかというのはとても大切なことなのかなと思いました。ありがとうございました。

それでは議題（２）につきまして、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

各委員　　（異議なし）

石川委員長　　それでは、議題（２）につきまして、本協議会で承認いたします。

２　議題及び報告事項

（３）　令和６年度の事業計画について

石川委員長　　続きまして、議題（３）「令和６年度の事業計画について」の説明を事務局からお願いします。

資料サービス課長　　それでは説明させていただきます。配布資料（４）「令和６年度さいたま市図書館の主な事業・取組について」をご覧ください。

詳細については、恐縮ですがこちらをご覧いただければと思いますが、トピックな部分についてご説明をさせていただきたいと思います。表の構成ですが、左側の「基本的方向性」欄は、図書館ビジョンの４つの基本的方向性を軸に、右に向かって「主な実施事業・取組」、詳細な「内容」ということで記載しているところでございます。

１項目目の「知りたいにこたえる」のうち「市の市民意識調査へのエントリー」こちらについては、先ほどもご説明させていただいたとおり、広報課所管事業となっており、無作為抽出により千人ほどを対象に市民意識調査を利用しまして、非来館者に意見が届くように図書館のニーズまた図書館にどういった意識をもっているのかを踏まえて、図書館利用の向上に努めていきたいと、またひいては、本に触れあっていただいて、先程委員からございました子どもの読書のふれあいにつなげていければと思っております。

次に２項目目の「本と人とをつなげる」のうち「外国語資料の充実」こちらについては先ほどご覧いただいた要覧のなかで、資料別の貸出点数というのがあるのですが、そちらをご覧いただきますと、外国語資料の貸出につきまして、令和５年度の外国語資料の貸出というのが伸びておりまして、実はほとんどの項目で令和４年度から令和５年度については数値が下がってしまっているということがあるのですが、外国語資料については数値が伸びている、こういったところがありまして、市民ニーズの高さが伺えるのではないかと分析しております。こちらをより充実することで、ニーズにかなった展開を今後していき、

また外国人が流入している状況もございます。ですので、外国語を母語にしている方々の支援というのを図書館も充実させていく必要があると考えておりますので取り上げました。また、資料を受け入れした際に、多くの方々に届くようＰＲを進めていければと思っております。

３項目目の「子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ」ですが、昨年度の学習状況踏査において、中学生の本が好きと答えた方の割合が低下しており、こちらについて先ほどご感想もあったのですが、学校の勉強・受験・部活動等で中学生は忙しく、最近はスマホによる利用があり、隙間時間にスマホで他の子どもたちとつながったり、あるいはゲームしたり、色々な情報を収集したりということがされているなかで、いかに中学生に本をつなげていけるかというところが図書館のテーマになっているのかなと思います。その中で、長期休暇中に、全館をあげて子どもたちに届くような取組みをすすめ、来館につながるように、ＳＮＳを通じて魅力的なＰＲをすすめて、図書館に来てみたくなるような環境づくりを展開していく必要があるのかなと考えております。

最後に「つながりから地域の未来をひらく」について、委員の方が参加されている団体をはじめ、さまざまな機関・施設等と連携をしながら地域交流の活性化、市民の知的活動支援につなげていくというのが必要なのかなと思っております。この中で、こちらには記載していないのですが、中高生を対象にした短編映画作成プロジェクトが今年度５回目を迎えます。節目にあたるため、名称等を変更するとともに、今まで２回のワークショップを４回に増やしまして、講師の方も公募による選定をしまして色々な視点でご講義いただけるような講師の方を募集しまして、充実を図って生徒たちの参加を促しまして、地域との交流を広げていけるような映像制作になっていけたらと考えております。簡単ではございますが、以上で説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

石川委員長　　ありがとうございました。令和６年度の事業計画について説明が終わりました。何か質問やご意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

では私の方から２つほど、１つは外国語資料の充実ということで今後求められていくことなのかなと思うのですが、ここでは資料の収集に努めていくとあるのですが、収集した資料をいかに必要な方に届けていくのかということが求められるということで、外国にルーツのある方に対する図書館活動の展望のようなものがあればお願いいたします。例えば学校教育と連携が求められるとか外国語のおはなし会をやったりとか、学生の方におはなし会に参加していただくという現場を見たことがあるのですが、こういった展開を今後どのように考えているのかということと、もう１つは中高生に対する夏休みに様々なアプローチというお話があったのですが、おそらく他市でも課題になっていると思うのですが、学習室として図書館を使うことが思うのですが、中高生に本の魅力を届けるというのは今後課題なのかなと思います。一人で勉強していると悩

んだり、言葉や本を勉強しに来た方に届けるような仕掛けづくりがあるといいのかなと思ったのですが、込み入った質問になって恐縮なのですが、何か展望があればお願いいたします。

資料サービス課長　はじめに外国語資料についてですが、外国の方に届くようにおはなし会というお話がありました。昨年度、多言語によるおはなし会というのを桜図書館で実施しております。こういった内容を職員で講義するのは難しいと思うのですが、ボランティアや市民の方により参加を求めて、スキルのある方に積極的にご参加いただいて、それぞれの地域の図書館で展開する必要があるのかなと思います。外国語のＰＲについて、各館で資料が少ないのでなかなか難しいのですが、来館した方にこんな資料があるんだというのを分かりやすく案内するのが大事なのかなと思っています。

２点目について、中学生高校生の方が図書館に来たくなる、魅力的な図書館だなと感じてもらう、そのためには例えば図書館で調べる学習おたすけ講座を夏休み期間中展開しております。夏の宿題・課題とリンクするような形で、それぞれの拠点館地区図書館でも夏休みに関連した工作教室や読書感想文への支援を行っています。そういったものをより分かりやすく案内していただく、図書館ってこんなことをしているんだというのを魅力的に伝わるようにしていきたいと思います。

石川委員長　ありがとうございます。この辺りポイントになってくるのかと思います。多文化サービスと言ったときに、言語を必要としている人に届けるのと同時に、日本語を母語としている人に様々な文化や言語に触れて理解していくことが求められるのかなと思います。なので、訳の英語の本と日本語に訳された本と同時に並べるとか、それは様々な言語であっても同じですが、そういった仕掛けづくりがあってもいいのかなと思いました。

委員の皆様からご質問やご意見はありますでしょうか。宮田委員。

宮田委員　ここで聞くのが適切かどうか分からないのですが、要覧を拝見していて、行事を見ると、何となく古き良き文化的な行事や展示が多いのかなという印象があるのですが、最近医療リテラシーや科学リテラシーということも大事になってきているのかなと思うのですが、その辺りに対する取り組みを拡充していく予定はあるのでしょうか。

資料サービス課長　ありがとうございます。これから必要な取り組みになるかと思います。私どもも、どうしても図書館の中だけで事業を組み立てて完結しようとすると、去年これをやったから今年も同じくやろうという展開になりがちなんですね、そういったときに、ブレイクスルーではないですが、意識を変えるためにはもっと広い視野で、特に連携というお話がでましたが、市の行政はゆりかごから墓場までと言われ、一生についてさまざまなイベントについての支援をしているところだと思います。そういったところと連携をして、私どもも外へ出ていかないといけないのかなと思います。行政の方にも出て行って、今どんなことを

しているのか、力を入れてやっているのかというのを意識しながら、実際に現場に行って、関連部署と話をして、そういったことをやるのであれば図書館で一緒にできそうということを考えていく必要があるのかなと思います。実際昨年度に、展示スペースでたくさんの所管課にご協力をいただいて展示をしたり、関連する図書を並べたりということもあります。それを更に発展させて、環境であったりまちづくりであったり、様々な部署がありますので連携していくのは大事だなと感じております。とても素晴らしいご意見をいただきまして、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

石川委員長　　時間の都合もございますので、議題（３）につきまして、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

各委員　　（異議なし）

石川委員長　　それでは、議題（３）につきまして、本協議会で承認いたします。

２　議題及び報告事項

（４）　第１２期さいたま市図書館協議会からの提言について

石川委員長　　議題（４）「第１２期さいたま市図書館協議会からの提言について」の説明を事務局からお願いします。

管理課長　　それでは、議題の（４）「第１２期さいたま市図書館協議会からの提言について」ご説明させていただきます。

前回の協議会におきまして、次の第３次さいたま市図書館ビジョン策定に向けて、協議会委員の皆様から、「新しい時代の図書館」について、ご提言をいただきたく、提言の構成（案）について様々なご意見をいただきありがとうございました。

そこで資料№５－１をご覧ください。矢印の下の方に、案１「人生１００年時代を豊かにする図書館の在り方」から、案４「ＡＩ時代に対応した図書館」の４つ基本的方向性があり、その右側にそれぞれの方向性を実現するための具体策について、前回の皆様からのご意見を落とし込んだものでございます。

石川委員長と今回の協議会の進め方について打ち合わせをさせていただいたときに、基本的方向性を決める前に、これらを下支えする、さいたま市図書館としてのあるべき姿といいますか、確固たる理念を決めるべきではないかとのご助言をいただきました。そこで、本日、皆様には資料５－１の上段にあります、「基本理念」を検討していただきたく思います。参考までに次ページの５－２には、これまでの「さいたま市図書館ビジョン」の基本理念を掲載してございます。一番上の「第１期図書館ビジョン」では、市民の「地域の知の拠点」となるべく、４つの目標を掲載しております。これは、基本理念ではなくあくまでも目標でございます。次の「本と人　人と人が出会う　知のひろば」は、第２期さいたま市図書館ビジョンの基本理念でございます。次の図書館ビジョンは令和 11 年度からでございますので、そこに明示する基本理念をまずは決めていただきたいと存じます。次ページの５－３　は、参考までに、他市

の図書館の基本理念をお示ししたものでございます。

本日、残された時間の中で確定することは難しいと思いますので、皆様からは、自由な発想で、さいたま市図書館はこうあるべき、というものをワンフレーズでも結構ですので、お出しいただき、事務局でまとめさせていただき、次回11 月の協議会で案を示させていただきたいと考えて御座いますのでよろしくお願いいたします。

よろしければ、付箋とボードを用意してありますので、思いつくままお一人いくつでも書き出して貼っていただければと思います。

石川委員長、このような作業で進めてよろしいでしょうか。

石川委員長　説明が終わりました。事務局と打ち合わせをしていたんですけれど、私が意図していたものと少し違っていたというところがあり、少しだけ補足をさせていただきます。具体的な細かい図書館サービスを議論するということではなくて、もう少し理念的なもので、ここにある案１～案４のようなイメージでしょうか、それを実現するためにどのような図書館活動が展開できるかということを引き続き議論するといいのかなと思いました。図書館の皆様と打ち合わせするときは、随分細かい具体的な図書館サービスの方向や中身が随分出てきたので、そこを議論してしまうとなかなか進まないということもありまして、今回提言ということになりますので、これからのさいたま市図書館が何を目指していくのか、そのために何が必要なのかとかもう少し包括的な方向性でご意見を出していただくというようなことが求められるのかなと思い、打ち合わせをさせていただいたところでございます。ですので、ここに基本理念とありますが、資料５－１の案１～案４の柱の右側にあるような、こういった誰に対してとかどのような領域で図書館活動を展開できるのかということを委員の皆様からご意見をいただきながら、第 12 期図書館協議会の提言をまとめていくということができればと思っております。

スケジュールを確認すると、第 12 期の任期が令和７年の 10 月までですので、その辺りまでに協議会から、あまり細かい内容ではなくて、図書館に求められるものは何かというのをまとめていくということになるかなと思います。図書館ビジョンの第３期が走り出すのが令和 11 年ということですので、随分先ではあるのですが、第 12 期図書館協議会で議論することというのが、第３期の図書館ビジョンを見据えながらもこれからの図書館で求められているものは一体何かということを引き続いて御議論いただくということが求められるのかなというところです。前回も委員の皆様からご意見を伺って、柱を事務局でまとめていただいたというところになるんですけれども、案１～案４の柱の中や、右側に示されている文章について何か抜けている点等あれば委員の皆様からまずはご意見をお伺いできればと思っていますがいかがでしょうか。

スケジュールとして、次の図書館協議会までに、提言の骨子というか、大まかな方向性が出てくれば、まとめて出していくということでいいのでしょう

か。

管理課長　　本日と次回で、基本理念という一番大元になるところを確定していただければというところでございます。

石川委員長　　少し私からお話させていただくと、例えば子どもを視点にした図書館活動というのは、柱として挙げられるんじゃないかなと思うんですよね。子どもたちに対する図書館活動というのが、伝統的な図書館サービスであると同時に、外国にルーツがある子どもたちの話もありましたが、多角的な視点で求められていくということがあるのかなと思います。あとは図書館の運営を支えていく人、つまり図書館員や図書館司書をいかに養成していくのか、研修していくのか、図書館司書としての採用をさいたま市として展開していくというようなところも求められるのかなと思ったところでございます。このように案１～案４にない点や抜け漏れがないか委員の皆様何かあればご指摘をいただければと思っています。加藤委員。

加藤委員　　図書館員の方達への研修も進んでいるようで安心しました。なかなか図書館の方とお話するというのが、コロナのせいにしてはいけないのですが、忙しそうにしてらっしゃるのを捕まえてというのは、ぜひ捕まえてくださいとおっしゃっていたのですが、そういうことは一般的に利用している方はできないですよね。この間読み聞かせで行った図書館で、そこを利用していた方から 10 ヵ月の孫にどんな本を与えたらいいのでしょうと聞かれたんですね。私なりのお答えをしているときに、たまたま桜図書館の職員の方がお見えになったので、説明をしていただいたところ、本当に丁寧に説明していただいて、ものすごく感激をしてこれから図書館に通わせていただきますと、ここにある本はみんな読んでいっていいくらいに思っていますので、と言ってお帰りになったのですが、本当に図書館の方が丁寧に答えていただくと、本当に来やすいんだと、人と人なんだなと思いました。そういう例があるということを皆さんにぜひ知っていただきたいと思いました。

もう一つ、小学校で未就学児の検診の際におはなしをする機会が毎年あるのですが、今度一年生に上がる子たちを対象としておはなしをしているのですが、必ず最後に聞かれるのは、どんな本を子どもたちに与えたらいいですかという質問が多いのですね、私は読み聞かせをしているだけで、そんなに詳しいことは分からないのですがこういうリストがありますと毎回見せていたのですが、ここ最近は図書館で作成している低学年向けのリストをあげていたのですが、去年は学校図書館の司書さんを通じて用意していただいたら一冊しかもらえないと言われたんですね。先ほどの説明ですとリスト自体が減ったわけではないのに出せなかったのか確認したかったのですが。

資料サービス課長　　リストは在庫がありますので、おっしゃっていただければご用意いたしますので、行き違いがあったのでしょうか。こちらとしては提供できないのが残念なのですが。

加藤委員　　着任してすぐだったのでもしかしたら分からなかったのかもしれません。分かりました。ありがとうございました。

石川委員長　　人と人との対面での図書館活動の再評価といいますか、世代を超えた図書館活動がこれから求められていくのかなと思いました。

お手元に付箋とマジックをご用意いただいておりますので、これからのさいたま市の図書館に求められること・必要なことを文章ではなくてキーワードや単語、例えば絵本とかおはなし会とかＡＩとか委員の皆様がお考えになられたことを付箋にお書きいただいて報告をいただければと思います。

大変僭越ではありますが、他館の図書館の事例をお示ししようかと思います。

（他館の事例紹介）

それでは委員の皆様お書きいただいたと思いますので、パネルに貼っていただきながら、どのような意見が出たかというのを少し意見交換ができればと思います。

（委員ご意見）

・海外図書館の調査、分析、取入
・本に依存しすぎない電子化
・生涯教育視点での各世代攻略計画立案推進
・スマートフォンとの比較による図書館機能の明示、向上
・図書館機能の積極発信及び利用促進
・シニアへの啓蒙　教育の機会提供
・司書機能の拡充によるレファレンス課題解決機能の向上
・子ども向けイベントの開催に加え、解決を図書館情報ですすめるといった企画
・図書館とのふれあいのきっかけの為のイベント企画
・建物、雰囲気を含めた街のシンボル化
・行政内部の連係（シナジー、効率化）
・サッカーのＪリーグチームのように、市民として誇れる図書館（他県の人に自慢できる。数多い拠点数も一例）
・著名人による図書館有効性の発信
・あらゆる情報　本だけじゃない　電子　専門情報など
・生活、社会の一部となる
・来たくなる図書館、来なくても使える図書館
・さいたま市の情報基盤の中心
・地域の情報発信基地
・ビブリオバトラーが集いたい！（本の魅力を伝えたい）
・地域の未来を開く
・展示例　大河ドラマや朝の連ドラを 10 倍楽しむ書物を集めた展示
・来館率を増やす

・情報発信の工夫
・学校教育との連携（２年生生活科等）
・開館時間　曜日
・学校図書館司書との連携（資料活用方法等）
・近隣市町村等との連携
・鉄道
・市民参加の図書館例
・絵本作り教室
・ＡＧＩの活用
・パスファインダーの周知
・テーマ別の絵本を作る
・怪談イベント
・ブックリストのデジタル展開（がくぷりスクリレなど）
・デザイン性の強い図書館
・伝統
・伝達
・交流
・地域の産業について
・海外を知ろう！コーナー
・一人一人の人生のさらなる豊かさのための伴走者
・宝箱
・エンタテイメント
・メディア
・マニアック
・アミューズメント（テーマパーク）
・気軽さ
・玉手箱
・マンガ？？アニメ？？

石川委員長　　書いた内容を報告していただいた方がいいと思いますので、山田委員いかがでしょうか。

山田委員　　まず「伝統」と書きました。図書館というのは、地域の古いものを収集していくところだと思っているので、このように書きました。次に「伝達」と書いたのですが、新しいものや、市民の方が興味をもっていらっしゃることについて、伝達をするというか、教えたりするものになったらいいのではないかと思いました。３つ目は「交流」と書いたのですが、人と人との間のつながるところの中心が図書館として考えるとしたならば、中学生小学生同士の楽しさのようなものを教えられるようなものになったり、私がやっているボランティアでの障害者や高齢者へのことについても考えて書きました。実は、最初に見せて

いただいた「新しい時代の図書館について」の基本理念というものを見たときに、最初に上から目線のように感じてしまってその次に頭がいかなくなってしまって、何も言えなくなってしまったのですが、やはり図書館というのはこれから生きていくものというのは、上から目線ではなくて、先程石川先生がおっしゃっていましたけれども、司書の方がいろいろな方に教えて、そして市民の方からもやはりいろいろなものをいただくというようなことで考えていけたらと思っています。

石川委員長　　ありがとうございました。続いて富田委員いかがでしょうか。

富田委員　　私は小学校のＰＴＡ会長をやっているので、小学生がイベント等に行けたらいいなというアイディアばかりです。イベントがあると図書館に行くというハードルが下がるので、それで本を好きになってもらえたらいいなと思い意見を書きました。以上です。

石川委員長　　ありがとうございました。加藤委員いかがでしょうか。

加藤委員　　私は地域の産業や地域を知るというコーナーが欲しいなと、それから海外も知りたいという２つを書きました。

石川委員長　　ありがとうございました。柏委員いかがでしょうか。

柏委員　　色々お話を聞かせていただきまして、ちょっと話が堅くなりすぎていて。みなさん真剣にお考えになられているのはよく分かるのですが、そうなっていけばいくほど、先鋭的になってしまい利用者数がどんどん減ってしまうのかと。

その考え方を一度外して、キーワードだけを書かせていただきました。理念的な考え方ではなく、どちらかというとキャッチコピーのような感覚で。図書館は玉手箱とか宝箱みたいに感じてもらい、利用者の方々に来ていただければ一番いいのではないかと思いました。幼稚園協会の仕事をしていますけれど、他の政令市の方と話していても、本当にさいたま市は他の政令市と比べて売りが何もないんですよ。できたら図書館がそうなってくれたらいいかなと。他の政令市からさいたま市にいらっしゃった方達にさいたま市の図書館面白いので行ってみませんか、と紹介できる図書館になると面白いのかなと思います。

石川委員長　　ありがとうございました。本当はお一人ずつ発表していただきたのですが、もし今日お書きになれなくて、もう少しこういう意見を書きたいという方がいらっしゃいましたら、事務局の方に連絡するような形でよろしいでしょうか。

管理課長　　メールでも電話でも結構ですので、今日の議題全般について、ご意見いただければと思います。

石川委員長　　この協議会の提言について、次回も引き続き委員の皆様からご意見をいただきながら、第１２期の終了の時までにはまとめて提出できるように進めていきたいと考えております。皆様進行にご協力をいただきありがとうございました。本日予定していた議題は終了いたしましたが、事務局から報告事項等ございますか。

管理課長　　事務局からの報告事項はございません。

石川委員長　　それでは、その他、委員の皆様から何かご意見等ありましたらお願いいたします。

各委員　　（意見なし）

石川委員長　　以上で本日の議事を、すべて終了いたしました。長時間にわたり、ご審議賜り、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

４　閉会

管理課長　　石川委員長、委員の皆様ありがとうございました。本日の議事は以上となります。次回の協議会は、11 月中に開催させていただく予定でございます。

なお、日程調整にあたりましては、なるべく早く行い、後日改めて開催通知を送付いたします。

以上を持ちまして、第１回図書館協議会を閉会いたします。